

## ☆ 外来患者さまへお知らせ ☆

当院では、平成25年8月1日（木）より、電子カルテを導入しますが、これにより患者さまにお知らせがございます。

- ① 受付に関しましては、これまで通り職員がお伺いして受付機を操作させていただきます。
- ② 受付が終わりましたら、受付票と診察券を入れたファイルをお渡します。そちらをお持ちになってお待ちください。診察室等で必要に応じてファイルを確認させていただきます。
- ③ 診察、検査等が全て終わりましたら、会計横の白いトレイにファイルをお入れください。あとは会計からお呼びいたしますので、待合にてお待ちください。

電子カルテ導入に際しまして、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



## ☆ 8月1日から電子カルテを導入いたします ☆

電子カルテ導入当初は、職員が不慣れな点や想定外のトラブルによって、診察時間・待ち時間が長くなることが予想されます。また、一部受診手順が変わるなど、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ☆ 病院からのお知らせ ☆

前期高齢者および後期高齢者の保険証をお持ちの方へ7月31日で新しい保険証に切り替わっておりますので、ご受診の際は、新しい保険証をご持参いただきますようお願い致します。

また、恐れ入りますが受付で新しい保険証をご提示いただきますようお願い致します。

## ☆ 平成25年度 乙訓特定健診 ☆

ただいま乙訓特定健診実施中です。

期間は10月31日（木）までです。

※事前にご自宅に送付されております「受診券」および、「受診票」と本人確認の為の「健康保険証（お忘れになると受診できません）」をお持ち下さい。

自己負担金：1,000円（基準により、自己負担金免除の方もおられます。お住まいの市町にお問い合わせ下さい）

受けられる日：月曜日から土曜日の朝診にお越し下さい。

（事前の予約は不要です。）

## 新河端病院 理念

### 信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

## 「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院